

## 平成27年度酒々井町教育委員会10月定例会議 議事録

開催日 平成27年10月28日(水)

開催場所 役場中央庁舎3階会議室

|      |             |       |          |       |
|------|-------------|-------|----------|-------|
| 出席委員 | 教 育 長       | 木村 俊幸 | 教育長職務代理者 | 浦壁 京子 |
|      | 委 員         | 石井 國治 | 委 員      | 村重 浩二 |
|      | 委 員         | 林 洋子  |          |       |
| 出席職員 | 教 育 次 長     | 鈴木 正義 | こども課長    | 大塚 正徳 |
|      | 学校教育課課長     | 猪鼻 慎二 | 生涯学習課長   | 木内 達彦 |
|      | 中央公民館館長     | 木内 達彦 | 給食センター所長 | 榎本 俊彦 |
|      | プリミエール酒々井館長 | 小川 公一 | こども課副参事  | 藤崎 裕  |
|      | こども課副主査(書記) | 出口 剛  |          |       |

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名 石井委員

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町登録有形文化財の新規登録について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 行政報告について

報告第2号 平成27年度9月補正予算及び9月補正予算(追加)の  
議決について

報告第3号 酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

4 次回会議の予定 平成27年11月27日(金)

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:51

# 議 事 録

---

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会10月定例会議を開会いたします。

ここで10月1日付で林洋子さんが新たに教育委員に就任されましたのでご挨拶をお願いいたします。林委員よろしくをお願いいたします。

林委員

改めましてこんにちは。10月1日付で教育委員を拝命いたしました林洋子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。今まで培ってきました学校教育や社会教育の視点から、何らかの形で力を発揮出来たらうれしいなと思っているところです。皆様方のご支援をいただきながら、先輩委員の方々の協力を得ながら、精進してまいりたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

木村教育長

ありがとうございました。林委員には町教育進展のために今後ともご尽力賜りますようお願い申し上げます。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。石井委員にお願いします。

---

## 3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が1件、報告が3件となります。

それでは、議案第1号「酒々井町登録有形文化財の新規登録について」事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第1号 酒々井町登録有形文化財の新規登録について、酒々井町文化財保護に関する条例（昭和42年条例第15条）第19条の規定により下記の物件を酒々井町登録有形文化財として登録するため、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第17号の規定により議決を求めるものです。

読み上げさせていただきます。文化財区分（登録有形文化財）名称：苧吉五郎家、員数：店舗兼住宅一棟添蔵及び棟門、所有者：苧崇一、所在：酒々井町酒々井1636-1です。名称：苧吉五郎家付けたり土蔵、員数：土蔵棧瓦葺一棟、所有者：苧崇一、所在：酒々井町酒々井1636-1ということでございます。これにつきましては登録調査票で説明させていただきます。全部で9ページでございます。苧吉五郎家店舗兼住宅一棟添蔵及び棟門につきましては、道路に面する南北向の土蔵棟と平屋住居平棟が直行する町家造りでございます。店舗兼、兼用の土蔵造り2階建て棧瓦葺一棟と二間続きの寄棟平屋棧瓦葺、増築部分である土蔵造り添蔵片流れ屋根の棧瓦葺で構成され棟門が付属しております。建坪に関しましては54坪になっております。現状では土蔵造り2階建ての外見は黒漆喰から白漆喰に変わっております。また窓の増設が行われております。1階の土間部分に関しては応接間等に現状変更されております。土台等に劣化が見られますが屋根、木組み、小屋組み、間取りは建築時の意匠を留めており大部分は良好な状況であります。棟門はかつて鐺木門でありました。また付け足し部分の新築部分が台所なのですがこの部分は登録外としました。

6ページを御開き下さい。明治26年に開かれた銅板版画千葉県博覧図と申します。下段が余計なものをカットしたものでございます。今回登録するのは土蔵店舗という大きな黒い建物と鐺木門が映っており、現況棟門の所と土蔵店舗の裏にある平屋の住宅この絵ですと3階建てになっておるのですが、3階建てではなく平屋でございます。（後程説明いたします。）及び付けたり土蔵という形が現在でも残っております。非常に希少であり貴重な物件であります。成田街道を通して殆ど残っていないであろう此処にしか残っていないであろうというものです。7ページの図面ですがこれは明治33年に改装した時の改装図になります。土蔵店舗の方そしてその後ろの御控用住宅、図面中央の添蔵・棟門なのですが明治33年の段階では添蔵はございません。そして鐺木門が棟門に変更されております。博覧時でございます3階建て部分は6畳と書かれております。これが3階の望楼でした。昭和20年代半ばまでは残っていたのですが、非常に簡易な造りだったものですから今は残っておりません。店舗の図面の中央に添蔵その隣に増築部分とありますが、現在そこは増築されて台所になっておりますが、その部分に関しましては今回は登録しません。

8ページ9ページにつきましては平面図を作成しております。これは千葉県建築士事務所協会さんが無償で調査していただきました。非常に専門的な知識とお金と時間がかかるのですが、これらは全てやっていただきましてこういう平面図が完成しました。8ページなのですが非常に面白い造りで土蔵店舗、平屋住宅、添蔵すべて基礎が異なります。柱を共有しておりません。非常に面白い造りの建造物です。その分頑丈なのですがなぜこの様になっているのかは分かりません。土蔵に関しましては40センチ角の厚さがございますので、仮に移設するとなると大変な労力が必要になると思われれます。

登録文化財につきましては、再現が不可能なものというのが登録の条件になっております。歴史的景観に寄与しているものであること、また再現が容易でないものというのが登録文化財要件となっており、それに適合しているということござい

ます。9ページの下に土蔵の平面だけが書かれています。土蔵に関しては詳細な調査はまだ実施しておりませんが、明治26年から在ることは事実となっておりますので併せて蒔さん(所有者)のご厚意で登録することになります。説明は以上です。

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私は昔から酒々井に住んでおりますが、蒔吉五郎家の前と通るたびにはたしてこの家は本当に大丈夫なのだろうか、島田家もそうなのですが大変重要な建築物であると理解しておりますが、今回は蒔家のご厚意で登録ということで、登録文化財は内装の改装には制限は無く外装もある程度は改装してもよいということでしたが、実際改装する場合の費用は蒔家の負担になるのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

登録文化財もしくは指定文化財も同様なのですが、現状住宅として住まわれている場合の維持管理は所有者の負担という形になります。その所有権が町に移るようなことがあればまた形が違いますが所有財産ということでそうなります。島田家住宅に関しましては空き家となっておりますので、町としても手当をしていきたいと思っています。

登録文化財となりますと建物に関する固定資産税がゼロとなります。ただ120年前の建物ですので数千円程度のこととなります。登録部分以外には固定資産税がかかりますがこれも数千円程度となります。先々の修繕を考えていきたいと思っております。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

貴重な財産ですので登録になればよいと思います。この蒔吉五郎家は何を生業としていたのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

1 ページの下段をご覧ください。9 番目の由来・伝説または作者及び伝来ということで、蒔吉五郎家は先代の蒔栄吉の代に油販売で成功し、明治初期の吉五郎の代には醤油の醸造業を生業としておりました。その後醤油の醸造業をやめて貸金業と土地集積を行い大土地所有者として戦前までそれを生業としておりました。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

蒔吉五郎家の直ぐ隣に島田家住宅が在りますが、この2つの住宅を一体化して保存活用していくのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

旧酒々井地区は天正19年に徳川家康の命により千葉氏の城下町を避け宿駅として町づくりが行われ酒々井宿として設置されました。この時に一里塚(旧成田信用金庫の跡)から麻賀多神社までの長さ750メートル、幅150メートルの区画整理が行われ上宿、中宿、下宿の町割りが設定されております。その後、城は移ってしまいましたが城下町として機能しております。また始めから宿場機能を付加されておりますので宿場町として明治の初頭まで繁栄していました。それらの名残が上本佐倉から築山まで全て残っておりますので、この範囲をストーリー性も含めた形で古い建物や史跡を含め織り交ぜた形で整備保存していく考えです。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私もこの貴重な建物を残していただきたいと思っております。蒔吉五郎家の現状での耐震性能・耐震診断(震度5から6の地震に耐えられるのか)と耐火性能・防火設備(消火器や防火水槽)の有無など対策がどの程度進んでいるのか分かる範囲で教えて下さい。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

まず登録文化財で個人所有なので耐震診断も防火対策も行っておりません。  
所有権が町に移るようなことが有れば別ですが。

木村教育長

その耐震とか防火関係の設備や備品への補助は無いのですね。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

登録文化財には町からの補助はありません。指定文化財は所有者に不利益をこう  
むらせるため補助が出来るのですが登録文化財ではできません。

木村教育長

登録文化財に対しては現状では補助が出来ないということは分かりました。

町独自で登録文化財にもここまではやりましょうという形で補助の規定は作れ  
ますよね。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

登録文化財に対する補助の規定は策定できます。しかし指定文化財と登録文化財  
のボーダーが引けなくなるので策定はしません。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご質問等ないので採決に移ります。

議案第1号 酒々井町登録有形文化財の新規登録について賛成の方の挙手を求  
めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので議案第1号は原案のとおり可決しました。

以上で議案については終了しました。

次に、「報告」の審議に入ります。「報告第1号 行政報告について」を議題と  
します。まず私から10月13日に開催された、印旛地区内臨時教育長会議につい  
てご報告いたします。議題は2件で、一つは夏期休業中の学校の閉庁、いわゆる「空  
直」についてと、もう一つは入学試験に際して学校が作成する調査書の開示に関す

る件でした。2件とも各市町に実情や考えについて情報交換がなされ、その上で意見交換など、議論が展開されました。

結論を申し上げますと、調査書に関しては、開示または提示することで一致いたしました。しかしながら、開示または提示する内容やタイミングについては、各市町は、市町が置かれた環境はそれぞれの市町ごとに多様なものであることから、各市町がそれぞれ判断することとなりました。

また、空直については、この日の情報交換や議論を斟酌し、それぞれの実情に即した結論を出しましょうということとなりました。

以上が臨時教育長会議の概要ですが、これをうけての当教育委員会事務局の対応についてご説明いたします。

まず高校入試に係る調査書についてですが、今後の作成日程を考慮し、速やかに対応する必要があることから、内部で、当教育委員会としての考えや方向性を検討して参りました。そして、昨日、酒々井中学校の加瀬校長先生に、教育委員会の考え、方向性を伝えるとともに、校長先生から学校現場の意見を伺いました。このときの資料をお手元に配布いたしておりますのでご覧下さい。

提示するタイミング、時期やこれと連動する3年時の学習評定の記入については、今後学校で検討することとしましたが、その他については、教育委員会の考えを了解していただきました。

調査書に関しては、私立中学校入試も関係してくると思いますので、今後小学校の校長先生方と協議して参ります。

次に、空直についてですが、これについては今後検討していくこととしたいと考えております。

以上、私からのご報告とさせていただきます。

10月は大変多くの会議やイベントなどが開催されております。そこで、この後は、まず、10月20日にさいたま市で開催された全国市町村教育委員会研究協議会に皆さん全員が参加しておりますので、お一人お一人からご発言いただきたいと思います。そのほかの様々なイベント等については、その概要を、いつも通りの次長及び各課の報告をする中で、お話しいただきたいと思います。

では、全国市町村教育委員会研究協議会に関して委員からご報告をお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私、教育委員になって初めて県外に行ってきました。報告させていただきます。さいたま市大宮で開催された平成27年度市町村教育委員会研究協議会第一ブロックに出席いたしました。実施日は、私たち教育委員は10月20日に行ったのですが、この前日の19日に講演とパネルディスカッションがありまして、私たちは翌日の20日の事例発表と三つの分科会に出席いたしました。名簿を見ます

と北は北海道から西は香川県まで500人近い出席者があり、大規模な協議会だということがわかりました。20日はお話したとおり事例発表と三つの分科会による研究協議でしたけれど、私は第1分科会（小中一貫教育の推進の事例発表）に木村教育長と一緒に出席しました。分科会の内容についてお話をさせていただきます。6.3制を4.3.2制に変えるという教育方針ということで、26年5月1日現在の取り組み状況を見ますと1,130件、小学校1,284校、中学校1,140校ということで、実施市町村は211市町村で全体の12パーセントということでした。県によってばらつきがあり、積極的に推進している県は4県で、今後検討していくという県が36県で、今後は拡大していくと思われます。

事例発表は品川区教育委員会と埼玉県入間市教育委員会の2件で行われました。入間市の事例を紹介させていただきます。小学校16校、中学校11校で平成21年度より推進しております。小中一貫校としまして小1～小4までを前期として4年制、小5～中1までを中期として3年制、中2～中3までを後期として2年制の合計9年間ということで実施されております。これは小中の交流事業や学習支援・研修会等の準備期間を経て推進しているそうですが、事前のアンケートによると小学6年生が中学校に進学する不安感、それから新しい教科と担任や同級生・上級生との人間関係への不安感、部活動への不安感など様々な不安を持って中学校に進学していることが分かっております。こういった状況を裏付けるように文科省発表の統計で不登校児童が小学6年生で8,000人程度だったものが中学1年生で22,400人に増加、180%の増加になっております。いじめの認知件数も小学6年生で18,500人のところ中学1年生で27,400人ということで150%の増加となっており重大な懸案事項となっております。これらを解消する意味も含めて小中一貫教育というのは中学校への進学に不安を覚える児童の減少、教職員間の協力必要意識が向上する、共通の実践する取り組みが増えた等の良い面の報告を受けております。入間市などでは独自の教材も活用し、小中一貫教育により学力の向上が見られ、生活・社会性の向上も見られるという発表が、入間市そして品川区からもありました。とはいっても実施するに当たっての課題もありまして、教職員の負担感・多忙感、小・中学校間の打合せや研修時間等の確保が難しい。原則として小学校と中学校両方の教員免許を保有している教員による9年間の一貫教育ということで、教員の確保が難しいようです。あと授業をサポートする人材の確保などが課題だということです。

酒々井町に当てはめると、私なりの主観になりますけれど、当町は小学校2校と中学校1校ということで同レベルになると思いますが、すぐに移行するのは難しいと思います。教育委員の立場で申しますと、推進体制の整備これについては組織であり人であり予算であるということで、学校の支援・研修等の充実と地域・保護者への広報等が必要であります。一朝一夕でなるものではありませんし、大変時間も要すると思われれますが、学校の職員・行政また中央省庁の指導もあって酒々井町でも一体となって進められていくことと思います。以上です。

村重委員

はい、議長



木村教育長

村重委員

村重委員

10月20日に市町村教育委員会研究協議会に参加させていただきました。

私と浦壁委員、林委員が受けたのは第2分科会で川口市教育委員会と木更津市教育委員会の学校支援ボランティアの活動事例の発表を視聴しました。川口市では学校支援ボランティアを学校支援団と称し、保護者と地域の方が学校を支援する体制でした。木更津市では学校支援ボランティア推進事業として更なる活性化を図るために、4年前から学校支援ボランティア活動推進委員会を設置し、学校支援ボランティア研修会を開催し学校支援をしていました。要旨の個々の事例については酒々井町でも見受けられるものでした。川口市の今後の課題は3点あり、1点目は学校支援ボランティアの育成と人材の確保、2点目は若い世代などの新たな人材の確保、3点目は学校や地域の実情・実態を活かした特色ある取り組みの促進ということで、これは酒々井町にも当てはまるのではないかと思いました。

木更津市の学校支援ボランティアの合言葉がとても印象に残りましたのでご紹介します。「トライアングルハッピーいつでもだれでも気持ちさえあれば無理せず楽しく押し付けず出来る人は出来る時に出来るだけ」とても良い言葉だと思いました。最後にご紹介したいのが木更津市学校支援ボランティア活動ハンドブックです。これを読めば学校支援ボランティアのイロハがわかるものです。わが町でも作成したいと思いました。以上をもちまして市町村教育委員会研修協議会第2分科会の報告とさせていただきます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私も村重委員と共に第2分科会（学校教育を充実させる学校・家庭・地域の絆づくり）に参加させていただきました。先程お話がありました2つの教育委員会は、優良校ということで文部科学大臣賞を受賞されているところでした。子供たちの実態をよく把握し、学校内だけでなく地域で様々な人材の活用により、地域で子供たちを育てていく視点から、大変すばらしい実践をされておりました。わが酒々井町のことを考えながら伺っていたところですが、先程お話のありましたハンドブック（トライアングルハッピー）を増刷したものをいただけてきましたので、生涯学習課の方に5冊ほどお渡しさせていただきました。酒々井町でも人材ということで、ボランティアを登録という形で進めていると思いますので、その方法についてはここから学ぶものは多くあると思いました。いずれにしても、学校だけでなく地域で育てていく子供たちは、発表を聞いてとても笑顔がありまして、学校では得られないことを得ることが出来るのだなと感じております。いいものをわが酒々井町でも取り上げていくと良いかなと思ひまして、その一翼を担いたいと思っています。以上です。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

私は10月9日に印教連教育委員長会議に出席してきました。印教連の中でただ一つ酒々井町だけが、今年度から新教育委員会制度に移行しましたので、酒々井町には委員長職はございませんが、昨年度からの流れで研修してくるよう命を受けて行ってまいりましたので、簡単に報告させていただきます。テーマは学校現場における多忙化解消についてということで、北総教育事務所の藤崎先生から講義をいただきました。資料が文科省のもの日経新聞のものOECDのもの等、いろいろデータが取り揃えてありまして、そのデータから言えるものは何かということのを皆で考えましたけれども、先生方は月に100時間以上の残業は28.2%と大変な高率な現状であります。しかし先生方は時間外労働をしながら、その一方でやりがいを感じていることも事実であり、多くの先生は子供の成果を目の当たりにすることで長時間労働も前向きに捉えているという状況で、喜んでよいのか、それとも他のことを考えなければならないのか、両方の面を感じています。本来、先生方は児童・生徒と向き合う時間を確保しなさいということがやはり言われているように思いました。町にも届いていると思いますが、この千葉県からのリーフレット、これを土台にお話をいただきましたけれども、本来先生方は児童・生徒と向き合う時間を確保するためにどういうことをすれば良いのだろうかということのを改めて考えました。ここに基本があってそこに向けて何が出来るという手法や考え方だと思いますが、ノー残業ディ・ノー部活ディ・部活動の指導をボランティアにお願いする、職員会議の提案時間を決める、資料の共有化、ICTの積極的活用ということが挙げられています。では先生方お一人お一人はどうすればよいのかということ、業務内容を見直して協働性を高めて自分で意識改革をしていくことに自覚をしてくださいと強く言われました。一方で管理職については、採用時から先生方一人一人のキャリアデザインを考える。初めてこの言葉を耳にしましたが、例えば一人の先生が20代で採用されますけれど、30代の君はどういう姿になっているのだろうか、40代ではどういう立場になっているだろうか、どのような学年を受け持つのかなとか、管理職の一言がその人の人生を決める道筋を立てるのだということのを伺ってきました。そのためには、その人の特性をよく見ておかないとその人との関わりが出来ない。これが管理職の仕事だとあらためて感じてきました。そういうことの続きの上に不祥事防止に繋がって行き、メンタルヘルスケアになるのだということのを、お話いただきました。参考ですけど、平成23年度の精神疾患による病気休職者は、千葉県では5,274人で最近10年で2倍に増えている。もちろん本人も辛いでしょうけどその家族も辛く学校教育例えば担任の子供たちが大きな影響を受けているという事実を確認しなさいということでした。そのお話のあとで協議に入って教育委員としては何が出来るかということになりましたけれども、各学校の校長先生が自分の学

校のリーダーシップを取りやすいように校務の効率化情報化による仕事の環境を物心両面で私たちがサポートしていかなければならない。それからもう一つ、先ほど大宮での研修でも出ましたが、地域支援の推進を積極的に活用しなさい、此処を充実させなさいということをもっと言うてもいいのではないかと思っています。今回の研修会では学校職員に対してのデータを基に協議をいたしました、学校教育課からは酒々井町の取り組みを纏めていただきまして協議に参加できました。大変心強かったです。この規模の町だから出来ることなのではないでしょうか、小中学校の先生方といっしょに親睦会を持てる。そして保育園の先生方との繋がりも持てる。そうすると保小中までの繋がりの中で子供たちを一貫して見られるということをお話しさせていただきました。もう一点ですけど今回の研修は学校現場での内容でしたけれども、同様のことは行政の中でもいえることだと思います。ぜひ活用してほしい内容でした。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。それでは、事務局から説明願います。はじめに教育次長をお願いします。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

(資料に沿って報告)

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(資料に沿って報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(資料に沿って報告)

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(資料に沿って報告)

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

(資料に沿って報告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(資料に沿って報告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

生涯学習課に質問します。10月11日にスポーツレクレーション祭、10月12日に盛年式が開催され参加して気付いたことなのですが、スポーツレクレーション祭は非常に盛況で、すごく楽しかったなと思っているのですが、軽スポーツの部では参加者の高齢化が進んできているなど感じております。何とかして若い人を引き入れようといういろいろ苦勞されていると思いますけれど、そういう気持ちで翌日の盛年式に出席した時に思ったのですが、ちょうど盛年式を迎えた方たちは仕事をリタイアするというので、この年代の人にターゲットをあてて是非、今のうちからスポーツレクレーションや軽スポーツそういうところに道筋が出来ないものかと考えました。盛年式ではいろいろなボランティアの紹介や青樹堂等いろいろなことで活動の発表があったのですが、そこに是非軽スポーツもありますよと、体を鍛えてこれから先も酒々井町で元気に過ごしてほしいという気持ちも籠めて、どこかで紹介できる時間があればと思いました。スケジュールが一杯で大変なのだと思いますが、もう少し工夫していただいて、軽スポーツの方も宣伝していただくと広がっていくのかなと感じましたので、もし機会がありましたらお願いいたします。以上です。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

来年度以降ですが体力測定を実施しようと考えています。現在ライトスポーツクラブを毎週水曜日に実施しているのですが、そのメンバを中心にまず間口を広げるということで、体力測定等も実施しようとしております。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

こども課に質問します。公立学校施設整備促進担当課長会議が10月19日に行われたようですが、その会議の内容について質問します。町内の小中学校から挙げられている要望には施設に関するものも多くあったと思います、がそういったものとは関係はないのですか。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

今回の会議につきましては、例年この時期に実施しております。公立学校施設の全般いろいろな整備があると思いますけれども、その関係の事業の説明ということであります。要望があったから云々というのは町の方から提出する関係もありますので、その事業に該当するかしないかの県の説明会ということで参加したものでございます。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

生涯学習課に伺います。10月1日に墨古沢南1遺跡の発掘調査が開始されましたが、ある程度発掘が進んだ段階で一般の方を対象とした遺跡の見学会等を予定されているのか伺います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

12月12日に一般向けの遺跡の見学会を予定しております。

木村教育長

見学会については広報等でお知らせするのですね。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

はい広報でお知らせします。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

生涯学習課に参加者の一人として史跡ウォーキングのお礼を申し上げます。

今回初めて水戸黄門の散歩道ということで、酒々井町に住んでいながらもこんな道があったのかと、途中蛇に遭遇しながらも歩いてきました。とても良い企画だったと思います。天候にも恵まれ、説明もとても丁寧で、こういう道をどういう思いで歩いていたのかなと、昔に思いを馳せながら楽しい時間を過ごさせていただきました。振る舞いもいろいろいただきまして、おもてなしをいただきました。

感謝申し上げます。今後も期待しております。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

史跡ウォーキングですが、私は早めに応募しなければ定員で締め切られてしまうと思い慌てて申し込みました。実際のところ当日は定員に達したのでしょうか。

年配の方が多く思えたのですが内容が分かれば教えて下さい。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

定員90名で設定いたしました。実際の参加者は85名程度です。当日までに15名ほどキャンセルが出ました。キャンセルの理由は寒かったので風邪を引いたということでした。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

給食センターに質問します。細菌検査を月2回実施しているようですがその理由を教えてください。

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

学校給食衛生管理基準で月2回以上実施することが定められているので実施しています。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

無いようですので報告第1号「行政報告について」の質疑を終了します。

続きまして報告第2号「平成27年度9月補正予算及び9月補正予算(追加)の議決について」事務局から説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

それでは、報告第2号について説明させていただきます。平成27年度一般会計の9月補正予算及び9月補正予算(追加)の議決について、9月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告します。9月議会につきましては9月30日に採択されまして議決されたというものです。中味につきましては9月補正予算ということで8月の定例教育員会でお諮りさせていただいて上程したもの、(追加)につきましては9月の定例教育委員会でお諮りして上程したものです。8ページから9、10ページと8月の定例教育委員会の時の内容の事業でございます。教育費の関係としまして9月補正としまして38,381千円を追加したものでございます。10ページにつきましてはこれに伴う歳入でございます。11ページにつきましては追加で提出しました補正予算でございます。4,050千円追加補正しております。補正後の教育費総額としましては1,066,037千円となっております。内訳につきましては議案として提出させていただく際にご説明させていただいておりますので原案通り承認されたということで省略させていただきます。

以上です。

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

無いようですので報告第2号「平成27年度9月補正予算及び9月補正予算(追加)について」の質疑を終了します。

続きまして報告第3号「酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

12ページをご覧ください。報告第3号について説明します。酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、酒々井町心身障害児就学指導委員会規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町心身障害児就学指導委員会委員として委嘱いたしましたので報告します。氏名等を読み上げさせていただきます。倉石公路・医師・学校医、前田幸輝・医師・学校医。任期は平成27年10月1日より平成28年3月31日までとなります。なお市村先生が今年度当初この委員に就いておられましたが、学校医も開業医もお辞めになりましたので、その代わりに10月1日より新たに委嘱したものです。以上です。

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

無いようですので報告第3号「酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」の質疑を終了します。

以上をもちまして議題はすべて終了しました。

---

#### 4 次回会議の予定

つづきまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

次回会議の予定ですが、平成27年11月27日(金)14:00から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。併せまして12月の予定ですが12月25日(金)14:00から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。



木村教育長

次回会議は、10月28日（水）14：00から、11月は11月27日（金）14：00から実施するということですがいかがでしょうか。（全員了承）

---

## 5 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

（資料に沿って報告）

---

## 6 その他

木村教育長

続きましてその他でございませぬか。

---

## 7 閉会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会10月定例会議を終了いたします。（15：51）

---

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課